

岩手県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成28年5月20日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
渡辺 幸貴	渡辺幸貴後援会	主たる事務所の所在地	奥州市江刺区稲瀬字三照300番地	奥州市江刺区大通り5番5号	平成28年1月1日